

# だまされないで

## 伝言板

### 特大版

詐欺や消費者を巡る  
トラブルが急増!!

近年の社会状況の大きな変化に伴って詐欺や消費者を巡るトラブルが急増しています。

特に、ここ一・二年の間で劇的に増えたのが「振り込め詐欺」（オレオレ詐欺、架空請求、融資保証金詐欺の総称）と呼ばれる詐欺事件です。また、主に高齢者への訪問販売や電話勧誘販売による契約のトラブルも、相変わらず減少する気配を見せていません。

### オレオレ詐欺の実態

「もしもし、おばあちゃん、オレオレ。実は今、会社の車で交通事故を起こしちゃって。相手の人が修理代を払わない



と会社へ言うって怒鳴ってるんだ。百万円もかかるみたいで…。どうしよう…。」

こんな起きてもいい交通事故をかたり、実在の係を装って、お金を指定口座に振り込ませ、だまし取るのが「オレオレ詐欺」です。最近では、警察官や弁護士、司法書士、

①「オレオレ」と言ってきたも、こちらから「○○ちゃん、○○くん」などと名前を

防ぐには：

オレオレ詐欺の被害を

②相手のペースに乗せられないよう、冷静に対処する

③電話を切った後、本当に孫や子どもからの電話だったのか確認する

### 架空請求の手口が巧妙化

架空請求とは、「最終通告書」と朱書きしたハガキを送りつけ、「連絡がない場合は家庭や職場へ回収に行く」と不安をあおり金銭を振り込ませるものです。

従来は、「携帯電話の有料サイト利用料が未納。至急連絡せよ。」などというものがほとんどでしたが、最近では『電子消費者契約民法特例法』に基づく最終通達であると称し、「裁判所への出頭が必要で、場合により給与差し押さえや動産、不動産の差し押さ

### 架空請求はがきの例

電子消費者契約通信未納利用料請求最終通達書

お客様コード P-■■■■■

この度は、以前貴方様の御利用なされた「電子消費者契約通信未納利用料」についての、ご通知とし、御利用通信会社から委託を受けましたので、当社まで早急に御支払ください。

こちら「電子消費者契約民法特例法」に基づき、法務省認可を受けた通達書となっておりますゆえ、御連絡無き場合はやむをえず裁判所からの書類通達後、指定の裁判所へ出頭いただく事になります。また裁判後の措置と致しまして給与差押え及び、動産、不動産物の差押えを強制執行させていただきます。当社と執行官による「執行証書の交付」を承諾して頂きます。と同時に最寄りの債権回収業者へ債権譲渡を致しますので後日債権譲渡証明書を一通郵送させていただきますので承諾の上ご返送ください。尚、書面でのご連絡となりますので、請求金額、御支払い方法等は、当社が委託を承った事により当初の設定と相違がありますので、至急連絡をお願い致します。以上を持ちまして最終通告とさせていただきます。

最終受付期限 平成16年12月15日

〒103-0011

東京都中央区■■■■■

株式会社 ●●●債権管理センター

代表 03-0000-xxxx

直通 03-0000-xxxx

03-0000-xxxx

03-0000-xxxx

営業時間 平日9:00~18:00 休日 土日・祝日